



令和元年11月28日

周南市長 藤井 律子 様

周南市行政改革審議会  
会長 坂本 勲



第4次周南市行財政改革大綱（素案）について（答申）

令和元年8月19日付けで諮問のありました「第4次周南市行財政改革大綱（素案）」について、別添のとおり取りまとめましたので報告いたします。

## 「第4次周南市行財政改革大綱(素案)」に対する答申書

周南市行政改革審議会は、令和元年8月19日に諮問を受けた「第4次周南市行財政改革大綱(素案)」について、下記のとおり答申いたします。

### 記

本審議会は慎重な審議の結果、「第4次周南市行財政改革大綱(素案)」の内容について概ね適当なものと評価し、次のとおり意見を述べます。

#### 全体に関する意見

- 本大綱は市の最上位計画である「まちづくり総合計画」を下支えする計画として位置づけられることから、別途策定中の「第2次周南市まちづくり総合計画後期基本計画」との整合性を図ること。
- 社会・政治・経済・人口動態等、刻々と変化する状況に速やかに対応できるよう「環境変化」の視点を持って進捗管理にあたられたい。
- 第3次行財政改革大綱に掲げて取組んだ項目で、第4次行財政改革大綱に引き継がれていない取組については、事業の方向性を見極めながら関連するそれぞれの計画等の中で進捗を図ること。
- 行財政改革プランは具体的な目標数値等を設定し、本大綱に実効性を持たせる具体性のある計画として取組むこと。

#### 第1章に関する意見

##### 1. これまでの行財政改革の取組と成果

##### (2) 財政改革の取組 について

- 「緊急財政対策の取組」の内容が、現状についての説明であれば、その旨を表記されたい。

## 第2章に関する意見

### 1. 大綱の概要 について

- 本大綱が最終的には市民のための計画であることを明文化されたい。
- 緊急財政対策を本大綱に吸収・統合し、取組期間を延伸することについて、具体的な説明が必要である。

## 第3章に関する意見

### 1. 簡素で効率的な執行体制の確立

#### (1) 組織体制の最適化

##### ① 新たなまちづくりに対応した組織体制の確立 について

- 「新たなまちづくり」という具体的なイメージが湧かないので分かりやすい表現が必要である。

#### (2) 職員配置の最適化

##### ② 人員配置の適正化 について

- 総合支所を含む周辺施設においても必要とされる人員配置を適正におこなうとともに、本市への定住を促すためにも積極的な職員の採用に努められたい。

#### (3) 職員の資質向上

##### ③ 職員提案制度の活性化 について

- 職員が提案しやすい環境づくりと啓発をおこない職員の資質と市民サービスの向上につなげられたい。

### 2. 市有財産のマネジメントの推進

#### (1) 戦略的かつ適正な公有財産の管理と活用

##### ④ 公共施設マネジメントに係る財源の確保 について

- 「基金の創設を検討します」とあるが、もう少し踏み込む必要があると考えるので、意気込みを示すためにも「創設します」と言い切る方が良い。

### 3. 健全で強固な財政基盤の確立 について

- 財政調整基金繰入金に頼らない健全財政の基盤の確立を目指し、そのための財源を確保していく取組が必要である。
- 動物園や駅前図書館など集客能力のある施設の有効活用に積極的に取組まれたい。
- 市の所有する遊休資産についても有効活用を図り、維持管理費の抑制や財源の確保に積極的に取組まれたい。

### 4. 持続可能で効率的な行政サービスの提供

#### (3) スマート自治体推進への取組

##### ① ICT利活用による業務の効率化 について

- 他市との共同で現在実施しているRPA導入の実証実験等の結果を生かし、業務の効率化に取組むこと。

以上